

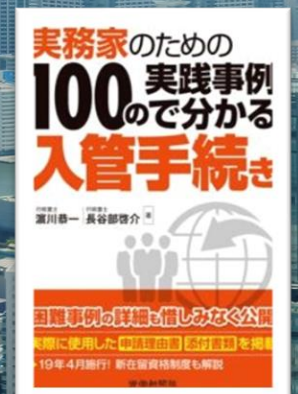
外国人従業員の就労ビザ手続き

技術・人文知識・国際業務ビザ



つくばワールド行政書士事務所

<https://svisa.net/>



在留資格申請とは、外国人が日本に滞在する許可を得る手続きです。

在留資格がないと、外国人は日本に住むことができません。

在留資格には、日本で就労可能な資格、就労不可の資格、身分に基づく資格があります。

就労可能な在留資格の中で、主にホワイトカラーや専門職に従事する時に許可される在留資格が「技術・人文知識・国際業務」です。通常、「技人国（ぎじんこく）」と呼ばれます。

外国人をホワイトカラーや専門職で採用する場合、「技人国」の在留資格を申請します。そして、審査が許可になってはじめて就労が可能となります。

在留資格とは



技人国ビザ 主な要件

何をどこまで立証するかについての判断も非常に重要です。証拠や根拠説明が不十分であれば、書類の追加提出を求められます。ただ書類や文字数を増やせばよいというものではありません。このあたりの判断は、経験がないと非常に難しいです。



会社側の要件

貴社での職務内容が、一定レベルの専門知識や技術を必要とすること



本人側の要件

申請人が国内外の大学を卒業、もしくは専門士の学位を得ていること



仕事内容の要件

大学や専門学校での履修内容と職務内容に関連性があること（専門学校卒の場合、密接な関連性が必要）

ビザ手続き 自社で行うためには

外国人社員のビザ手続きを自社で行うためには

どのような書類が必要か調べ、申請書類一式を作成・収集し、管轄する出入国在留管理局へ行き、申請します。書類に不足や不備があれば受け付けてもらえません。

また、書類を作成・収集している段階で、どのように書けばよいのか、どこまで詳しい内容が必要なのか、この書類に会社印は必要なのか、コピーじゃ駄目なのかなどなど、さまざまな疑問が出てくると考えられます。その都度、役所に確認して進めていくことになります。



自社で行う申請 リスクがあります



ビザ申請を本人任せにするリスク

ビザ申請を本人任せにして、万が一、不許可になってしまうと、その記録は出入国在留管理局に保管されます。再申請する場合、**前回申請の内容と整合性を合わせる必要があるのですが**、本人が一度目の申請時の提出書類や記載した文言を覚えていないことが多いです。そうすると、本来早期に許可になるべきケースであっても、**審査に時間がかかり、採用計画がずれてしまいます。**

明確な回答は得られないリスク

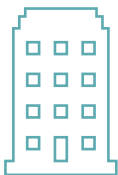
直接、出入国在留管理局に電話等で問い合わせても、**許可につながるような書き方については教えてくれません。**当事務所にご相談をいただくケースでも、時間がなくて適当に書いたら、再提出を求められたとか、文章作成に非常に時間がかかったとか、様々な苦勞をされているお客様が多いです。**多大な労力をかけて作成しても、ビザが不許可**になってしまい、当事務所にご相談いただく方もおられます。

安心してお任せください。



1000件超の実績に基づく技人国ビザの申請代行

つくばワールド行政書士事務所では、これまで1000件を超える在留資格申請を行ってきました。実績や品質については安心してお任せください。



自治体からも依頼される事務所です

自治体や大学、国内外の上場企業からも継続的に依頼いただいております。当事務所では、開業以来、10年以上にわたり、外国人のビザ申請に特化して業務を行ってまいりました。



有資格者が直接対応します

当事務所では、法令に従い、全ての案件において経験豊富な国家資格者が直接対応させていただきます。無資格者やスタッフが面談対応することはありませんので、ご安心ください。





業務内容

- 在留資格申請書一式の作成
- 職務内容説明書の作成
- 本国書類の和訳
- 本国の教育制度、学位制度に関する調査書類の作成（適宜）
- 出入国在留管理局での申請代行
- 出入国在留管理局での折衝、補正対応
- 今般申請に関するコンサルティング
- ビザ取得後、今後のポイント説明（ZOOM等）
- ビザ取得後、6ヶ月間の外国人雇用に関する相談

業務の料金

140,000円＋税

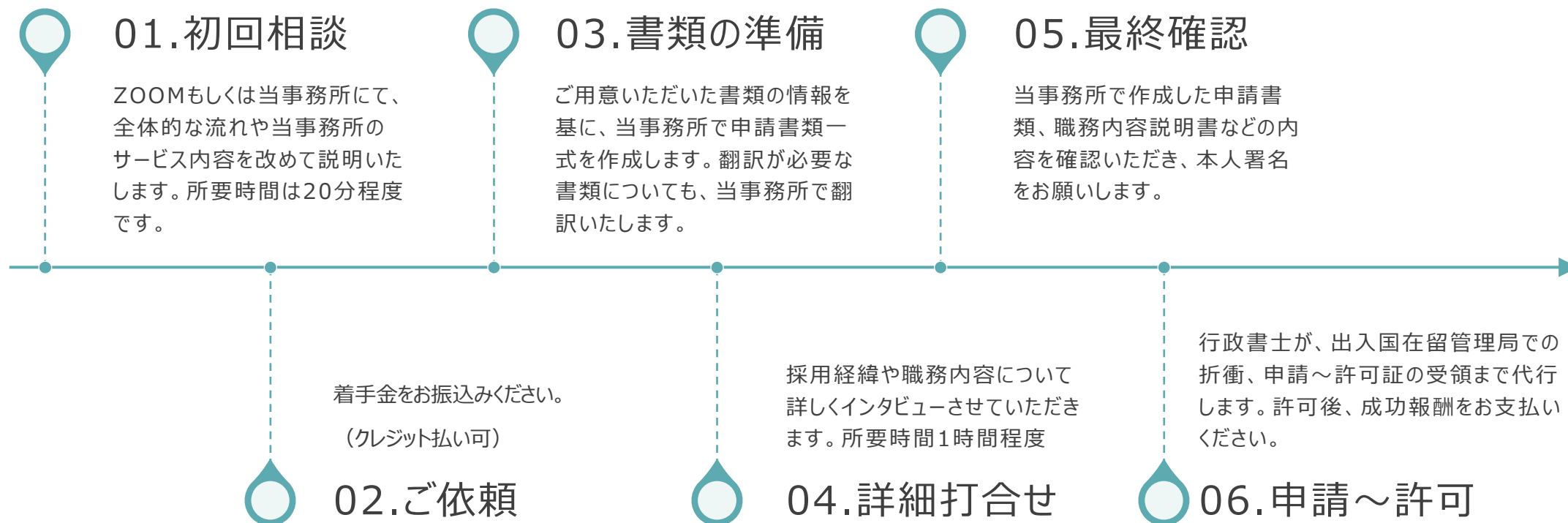


料金は全て総額（お客様が実際に支払う額）で表記しております。また、不要な手続きや過度なオプションサービスを提案することはありません。

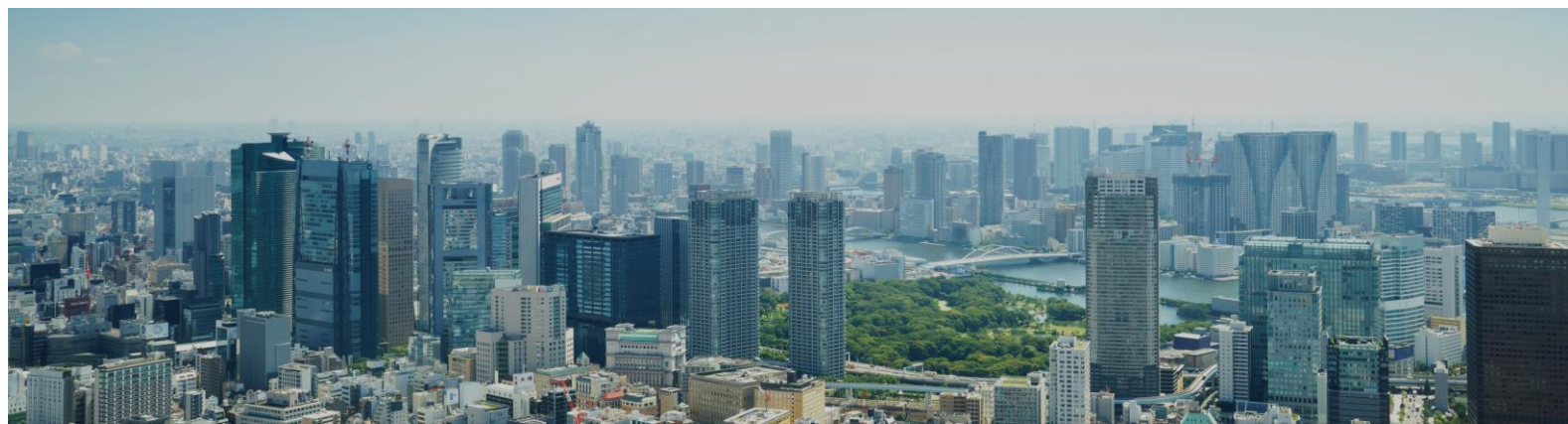
※1都6県以外のお客様は、交通費実費がかかります。

※当事務所にはじめて依頼いただく場合、原則として就労場所を拝見させていただいております。

※全国日帰り出張しますので、宿泊費は不要です。



ご依頼の流れ



事務所案内

事務所名

つくばワールド行政書士事務所

所在地

茨城県つくば市春日2-8-1パークフロント1F
最寄り駅：TXつくば駅
駐車場1台分あり

アクセス

つくばエクスプレス つくば駅より徒歩12分

創業

2009年4月

業務内容

外国人の就労ビザ申請
国際結婚のビザ申請
外国人採用コンサルティング

連絡先

TEL 029-846-2703
Mail info★tkwd.net
★の部分を実際@に変えてください。

営業時間

平日 10：00～18：00 土 13：00～18：00
基本営業時間は上記となりますが、事前に連絡いただければ、上記時間以外の相談も可能です。

A woman with dark hair in a black business suit is smiling and pointing her right index finger towards the contact information.

相談のご予約はこちら 「ホームページを見た」とお伝えください。

☎ 029-846-2703 受付10:00-19:00

最後に

技人国ビザ申請のこと、当事務所に相談してみませんか

自社で外国人社員のビザ申請をしようとすると、書類の書き方がわからないとか、時間が取れないという状況も多いのではないのでしょうか。

当事務所では、これまで1000件以上のビザ申請を行ってまいりました。

本サービスを依頼いただけますと、担当者が出入国在留管理法令を調査し、職務内容がその法令要件を満たしているか判断し、ビザ申請書類一式を作成するといった手間から解放されます。外国人社員のビザ申請でお困りの方は、当事務所に一度ご相談ください。

